



区立小・中学校では、学校・保護者・地域が協働して子どもたちを育むことを目的に、学校運営委員会・学校支援地域本部・学校協議会・学校関係者評価委員会を運営しています。

このたび、現在の仕組みの課題や学校運営委員会委員、保護者、地域の方などからいただいたご意見を踏まえ、令和8年(2026年)4月から新たな地域運営学校の仕組みに移行します！

## 現状と課題

- 学校運営委員会や学校関係者評価委員会などの会議体が増加し、会議の委員の固定化や重複が生じてしまっている。また、学校でも委員の確保が困難になっている。
- 学校運営委員会や学校協議会での議論、学校支援地域本部の機能が一部の学校で形骸化してしまっている。

現状と課題を踏まえ、より効果的で持続可能な  
「新たな仕組み」へ

## 新たな仕組み

- 学校運営委員会、学校関係者評価委員会、学校協議会、学校支援地域本部の仕組みを整理・統合し、名称を「学校運営協議会」として、**分かりやすい仕組み**にします。
- 児童・生徒の考える課題や意見を学校運営に反映するため、児童・生徒の意見を聴く機会を設けます。児童・生徒の意見を学校運営協議会に報告し、その意見を踏まえ、学校運営について検討します。
- 学校運営協議会にて、学校関係者評価を実施し、年度の当初目標を再点検するとともに、次年度の目標を検討します。

### 学校運営協議会の役割

- ・ 校長が作成する学校運営に関する基本方針の承認
- ・ 学校運営協議会の協議結果に関する情報提供
- ・ 学校や地域課題の把握・解決に向けた取組みの検討
- ・ 学校関係者評価の実施



## 今後のめざすべき姿



学校・保護者・地域がつながり、地域でどのように子どもたちを育てるのかを考え、地域と学校が共通の目標のもとで協働します。子どもを中心に保護者や地域住民が集い、関わり合いを生み出すことができる学校の特性を生かし、これまで学校活動に参加することが少なかった層の参加を促し、地域全体で子どもたちを育む「地域のコミュニティづくりに貢献できる学校」の実現をめざしていきます。